



新型コロナウイルス感染症の流行下における 一定の高齢者等への検査助成について（案）

1 経緯

国では、「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」（令和2年8月28日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）において、「感染拡大や重症化を防止する観点から、一定の高齢者や基礎疾患を有する者（以下「一定の高齢者等」という。）について、市区町村において本人の希望により検査を行う場合に国が支援する仕組みを設ける。」とされたことを受けて、感染した場合に重症化するリスクが高い一定の高齢者等の希望により、市区町村において検査を行う取組に対して支援を行うこととした。

2 事業概要

(1) 事業内容

感染拡大や重症化を防止する観点から、区が行う行政検査以外の検査事業であって、一定の高齢者や基礎疾患を有する者が、本人の希望により検査を行う場合に、一定の費用を助成する。

(2) 検査対象者

ア 65歳以上の高齢者

イ 基礎疾患を有する者（慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心疾患等を有する者）

(3) 対象となる検査

PCR検査

(4) 事業費

18,120,000円（予備費 1/2 補助）

(5) 実施方法

目黒区医師会へ委託する。

3 開始時期

令和2年11月

4 周知

区報（11/15号）及び区ホームページ
医師会での周知

以 上